

熊本森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会）
議事要旨

1 日 時 平成27年5月27日（水） 11:05～12:00（55分）

2 場 所 熊本森林管理署 会議室

3 出席者

熊本森林管理署	森本 義春	署長
同	岩下 隆徳	次長
同	渡邊 健一郎	総括事務管理官

全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会

同	本田 末広	副委員長
同	前川 康弘	書記長
同	笹原 秀司	執行委員

4 交渉事項

（1）業務運営に係る勤務条件について

5 議事概要

（1）各事業の実行体制等の勤務条件について

組合） 当年度は活用型・誘導伐による収穫量及び生産・販売量が増加しており、更に新たな試みによる事業も予定されており、一定の者に業務が集中することが想定されることから業務の平準化を図る対策を講ずるなど、職員の勤務条件が低下しないよう努めること。

当局） 業務量の平準化については、森林事務所間での応援やグループ職員間等の応援、一般職員、非常勤職員等の活用や収穫調査の事務の簡素化等を取り入れながら、署全体として取り組むことにより勤務条件が低下しないよう努めて参りたい。

組合） 人事異動により一部の森林事務所が空席となり、併任することになった森林事務所は、管轄エリアが更に広域化したため職員の業務負担となっている。

広域を管轄する他地域の森林官を含めて、当該森林官の安全確保を図るとともに業務が集中して労働過重にならないように配慮すること。

当局） 人事異動で森林官の管轄が広域化したことは承知している。長時間運転業務等の対応を含めて森林官の安全確保を図っていくとともに、業務においては必要な場合の応援態勢を図っていくなど全体の状況を見極めながら、特定の職員に業務が集中して労働過重にならないよう努めて参りたい。